

b 測定方法

大気質の測定方法は表 10. 1-3 に示すとおりです。

大気質の測定方法は、大気の汚染に係る環境基準について(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)及び二酸化窒素に係る環境基準について(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)に定める調査方法等に準拠しました。

なお、現地の大気質の状況をより詳細に把握するため、二酸化窒素については簡易法による調査も併用しました。

表 10. 1-3 大気質の測定方法

測定項目	測定方法	観測高さ
二酸化窒素 (NO ₂)	オゾンを用いた化学発光法 (簡易法による調査を併用)	地上 1.5m
浮遊粒子状物質 (SPM)	ベータ線吸収法	地上 3.0m

イ 気象の状況

a 調査地点及び調査期間

調査地点は、表 10. 1-2 及び図 10. 1-1 に示すとおりです。一般環境の地点 1 及び地点 2 に設定し、調査期間は大気質と同期間としました。

b 測定方法

気象の測定方法は、「地上気象観測指針」(平成 14 年 3 月 気象庁)に定める方法に準拠しました。測定方法は、表 10. 1-4 に示すとおりです。

表 10. 1-4 気象の測定方法

測定項目	測定方法	観測高さ
風向・風速	風車型微風向風速計を用いて、10 分間の平均値を測定	地上 10.0m

ウ 地形及び地物の状況

既存資料の収集・整理及び現地調査を行いました。

エ 土地利用の状況

既存資料の収集・整理及び現地調査を行いました。

オ 発生源の状況

既存資料の収集・整理及び現地調査を行いました。

カ 自動車交通量等の状況

a 既存資料調査

計画道路周辺における「平成 27 年度道路交通センサス一般交通量調査結果」の観測結果を整理しました。

b 現地調査

①調査地点及び調査日時

調査地点は、表 10.1-5 及び図 10.1-2 に示すとおりです。

自動車交通量は計画道路周辺の主要な交差点 8 地点、平均走行速度は計画道路全体を対象としました。

調査日時は、平成 28 年 10 月 13 日(木曜日)の午前 7 時から翌日午前 7 時までの 24 時間(12 時間調査地点は午後 7 時までの 12 時間)としました。

表 10.1-5 自動車交通量の調査地点

地点番号	交差点名	形状	自動車交通量調査
1	多摩東公園	十字路	24 時間
2	聖ヶ丘四丁目	T 字路	12 時間
3	稲城中央公園	T 字路	12 時間
4	くじら橋	T 字路	12 時間
5	向陽台小学校南	十字路	24 時間
6	稲城五中入口	十字路	12 時間
7	竪谷戸大橋	十字路	12 時間
8	稲城福祉センター入口	十字路	24 時間

注) 地点番号は図 10.1-2 の表記に対応しています。

②調査方法

自動車交通量については、表 10.1-6 に示す車種分類に基づき、ハンドカウンターを用いて、交差点に流出入する車両を1時間ごとに方向別、時刻別に観測しました。

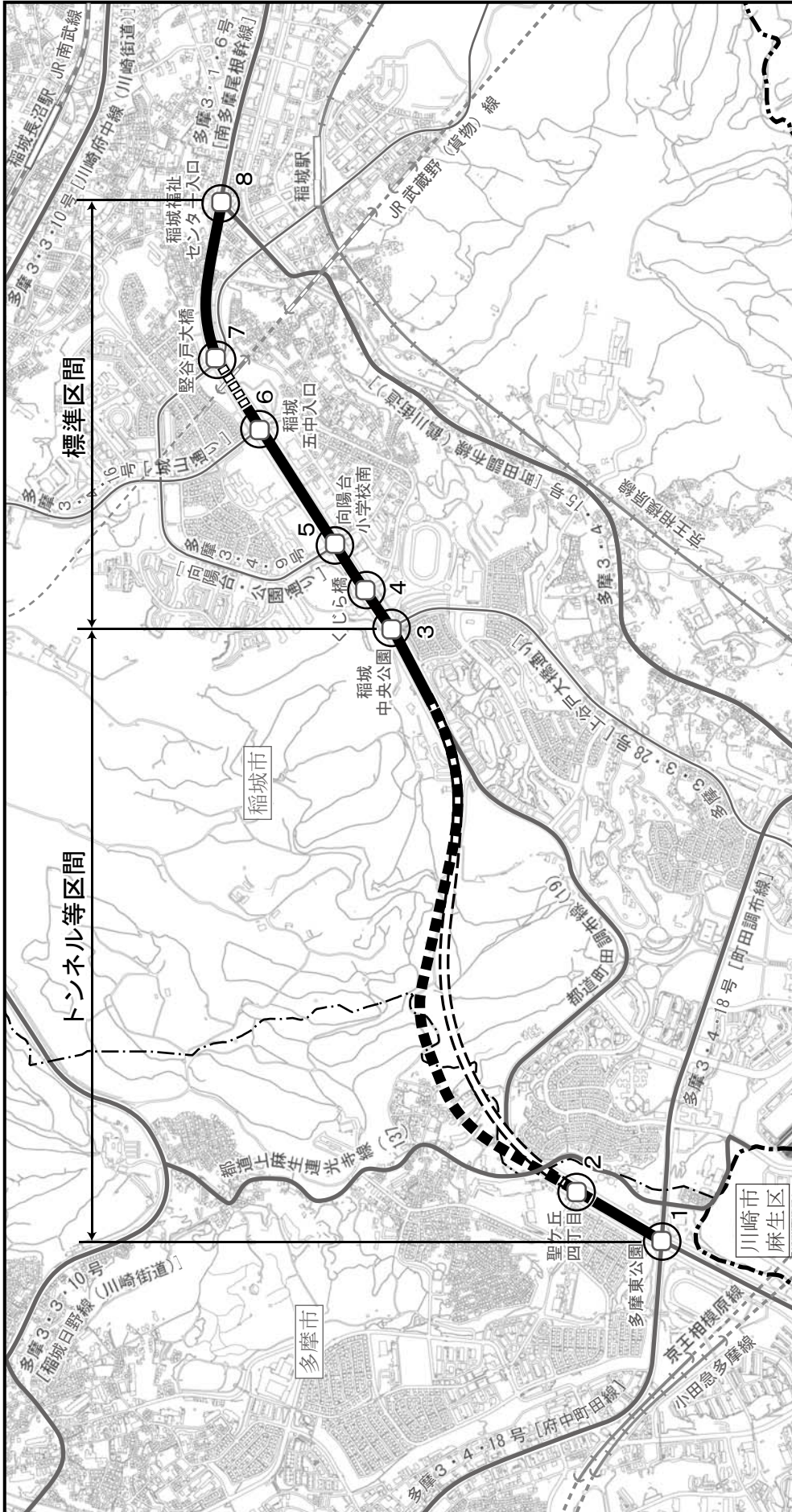
平均走行速度については、計画道路を平日24時間連続で1時間に3回実車走行し、その走行時間から求めました。

表 10.1-6 車種分類

区分	乗用車類	貨物車類
大型車	バス	普通貨物車
小型車	乗用車	小型貨物車

キ 法令による基準等

環境基本法に基づく「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」等を整理しました。



凡例

- 計画道路 (平面構造)
- 計画道路 (トンネル構造 (A案 既定都市計画案))
- 計画道路 (トンネル構造 (B案 南側変更案))
- 計画道路 (橋梁構造)
- 都県界
- 市界
- 道路 (主要地方道・一般都道)
- 道路 (計画道路と交差する主な市道)
- 交差点
- +— 鉄道
- 調査地点

番号	交差点名	形状	自動車交通量調査 24時間	旅行速度 実施
1	多摩東公園	十字路	12時間	実施
2	聖ヶ丘四丁目	T字路	12時間	実施
3	稲城中央公園	T字路	12時間	実施
4	くじら橋	T字路	12時間	実施
5	向陽台小学校南	十字路	24時間	実施
6	稲城五中入口	十字路	12時間	実施
7	堅谷戸大橋	十字路	12時間	実施
8	稲城福祉センター入口	十字路	24時間	実施



図 10.1-2 交通量現地調査地点図